

# 化学品・製品安全、物流安全

各事業所では、化学物質の適正な取り扱い・管理に取り組んでいます。

また、関係者に対しては、製品の性状、取り扱い方法を明確にし、逐次情報を提供しています。

## 化学物質管理

化学物質は私たちの生活になくなくてはならない有用なものです。適切に管理を行わなければ、環境汚染や事故につながり、人の健康や生態系に影響をもたらすおそれもあります。

化学物質の取り扱いにあたっては、各種法令を順守することはもとより、研究開発、製造などの段階に応じて、安全情報の収集、安全性試験、リスクアセスメントを実施し、適切な管理を行っています。

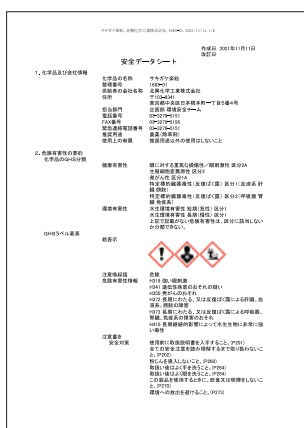
## 安全データシート(SDS)の整備

化学製品を安全に取り扱うための注意事項を記載した安全データシート(SDS)を全ての製品について作成し、お客さまへの情報提供と、従業員への教育に使用しています。主力農薬製品のSDSについてはウェブサイトに掲載しています。

また、労働安全衛生法の改正に対応し、SDSの改訂を順次行っています。



<https://www.hokkochem.co.jp/business/pesticide/product-sds>



安全データシート(SDS)

## 物流安全の確保

各工場では輸送会社と定期的に協議会を開催するなど、お互いに連携して物流における環境・安全対策に取り組んでいます。また、製品輸送時における万一の事故に備え、緊急時の措置・連絡先などを記載した緊急連絡カード「イエローカード」\*1の携行を運転手に徹底しています。さらに、イエローカードを補完する目的として、段ボール箱に「指針番号」\*2と「国連番号」\*3を表示する「容器イエローカード(ラベル方式)」\*4の導入を進めています。



イエローカード



容器イエローカード(段ボール箱記載例)

- \*1 緊急連絡カード「イエローカード」: 事故が発生した場合に運転手や消防・警察などの関係者がとるべき措置を記載した黄色の書面。緊急時に識別しやすいように黄色の用紙を使用していることから、イエローカードと呼ばれている。
- \*2 指針番号: 日本化学工業協会「緊急時応急措置指針」において、化学物質を危険有害性と緊急時対応が共通する62のグループに分類し、付与された番号。緊急時には、指針番号から応急措置の情報を得ることができる。
- \*3 国連番号: 国連危険物輸送専門家委員会の「危険物輸送に関する勧告」(オレンジブック)の中で定められた、危険物質ごとに付けられた4桁の番号。
- \*4 容器イエローカード(ラベル方式): イエローカードを補完する目的で、製品段ボールまたは製品ラベルに、「指針番号」「国連番号」を表示すること。